

特定自主検査記録表

3 年 間 保 存

書日 明行 証發 2019年 10月 14日 様式SR-EHC-01-D

建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの排出
の抑制を図るための指針に基づく検査共用

証 明 書 發行No.	10-172	標 章 No.	1093602
----------------	--------	------------	---------

メーカー名		CAT		管理No.		E7-091		使用者住所 氏名又は名称		中城村字久場1991番地 町田機工株式会社					
型式		320D-E		走行距離		— km		機械管理者氏名		町田 宗才					
製造番号		BWZ09522		稼働時間		4883 h		検査業者登録番号		第 17 号					
性能		0.7 m ³		車検有効期間		—		検査業者又は事業者 住所・名称		沖縄市登川3458番地 マチダテクノ(株)					
検査実施場所		石垣市 真栄星		検査者氏名		仲程 良光		責任者名		石 吉 悟					
検査年月日		29 年 10 月 18 日		検査者氏名		仲程 良光		責任者名		石 吉 悟					
区分	No.	検査箇所				検査内容				検査方法		検査結果 良	不良	補修 内容	
エンジン ジ ン	1	本体				★ a 始動性				かかり具合、異音、予熱栓・ヒーターの作動		目視、操作、聴診	✓		
						★ b 回転の状態				アクセルの作動、回転具合		目視、操作、聴診	✓		
										アイドリング回転 (990 min ⁻¹)、無負荷最高回転 (1870 min ⁻¹)		回転計	✓		
						★ c 排気の状態				排気色、排気音、排気管・マフラー等のガス漏れ		目視、操作、聴診	✓		
						★ d エアクリナー				ケースの亀裂・変形、緩み、エレメントの汚れ・損傷、油量		目視、触診	✓		
						★ e 締付け				シリンダーヘッド、マニホールド締付けボルト・ナットの緩み		トルクレンチ	✓		
						★ f 弁すき間				弁すき間(吸最大 mm・最小 mm)(排最大 mm・最小 mm)		シックネスゲージ	✓		
						★ g 圧縮圧力				圧縮圧力 (MPa)		圧縮圧力計	✓		
						★ h 噴射圧力				噴射圧力 (MPa)		ノズルテスター	✓		
						★ i 噴霧状態				噴霧状態 良○・不×		目視、ノズルテスター	✓		
						★ j 過給器				異常振動、異音、ガス漏れ、潤滑油漏れ		目視、聴診	✓		
						★ k エンジンマウント				ブラケットの亀裂・変形、緩み、脱落、防振ゴムの損傷・劣化		目視、レンモ等	✓		
	2	潤滑装置	★				油量、汚れ、油漏れ、エレメントの汚れ・損傷				目視		✓		
3	燃料装置	★				燃料漏れ、ホースの損傷・老化、エレメントの汚れ・目詰まり				目視		✓			
4	冷却装置	★				水量、汚れ、水漏れ、目詰まり、ホース損傷・老化、ラジエーターキャップ機能、損傷、ベルト(たわみ、摩耗、損傷)、ファン・カバー・ダクト等の亀裂・損傷、変形、取付				目視、触診、スケール		✓			
5	電気装置	★				充電装置機能、バッテリー液量・端子緩み・腐食、配線緩み・損傷				目視、触診、電流電圧計		✓			
6	エアコンプレッサー	★				異音、異常振動、エア漏れ、油漏れ、タンク内凝水、作動				目視、操作、聴診、圧力計		—	—	—	
7															
走行 装 置	8	起動輪、遊動輪				亀裂、変形、摩耗、異音、異常発熱、取付、油漏れ				目視、聴診、触診、探傷器		✓			
	9	上部ローラー、下部ローラー				亀裂、変形、摩耗、異音、異常発熱、取付、油漏れ				目視、聴診、触診、スケール、パス		✓			
	10	履 帯				シュエ亀裂、変形、摩耗、取付、リンク・ブッシュ亀裂、摩耗、ピッチ長、たわみ、ピン抜け、ゴムパット(欠け、老化・摩耗)				目視、スケール、探傷器		✓			
	11	ゴム履帯				スチールコード切断・損傷、ゴム(欠け・老化・摩耗)、心金脱落、たわみ				目視、スケール		—	—	—	
	12	履帯調整装置				作動、調整ボルト等の亀裂、変形、腐食、摩耗、シリンダー油漏れ				目視、操作、探傷器		✓			
	13	走行減速機				異音、異常発熱、ケース亀裂・損傷、取付、油量、汚れ、油漏れ				目視、聴診、触診		✓			
	14														
制 動	15	駐車ブレーキ				効き				目視、操作		✓			
	16														
作 業 装 置	17	ブーム、アーム、バケット、リンク				亀裂、変形、摩耗、がた、取付、ピンシール損傷				目視、操作、ノギス、探傷器		✓			
	18	ツース				脱落、がた、摩耗				目視、触診		✓			
	19	ブレード				亀裂、変形、摩耗、がた、取付				目視、操作、探傷器		—	—	—	
	20	フック				変形、摩耗、亀裂、外れ止め機能・損傷				目視、操作、ノギス		✓			
	21														
油 圧 装 置	22	作動油タンク				油量、汚れ、油漏れ、エア漏れ、ブリーザ目詰まり、取付				目視、石けん水		✓			
	23	フィルター				汚れ・目詰まり、油漏れ				目視		✓			
	24	配管(ホース類、高圧パイプ)				亀裂、損傷、老化、ひび割れ、ねじれ、油漏れ、取付				目視		✓			
	25	油圧ポンプ				油漏れ、異常振動、異音、異常発熱、負荷時吐出量・吐出圧				目視、聴診、触診、		✓			
	26	油圧モーター				油漏れ、異常振動、異音、異常発熱				目視、聴診、触診、		✓			
						旋 回 用 冷 却 用				テスター		✓			
						走 行 用						✓			
					ブ ー ム 用 ブレード用						✓				
					ア ー ム 用 スイング用				目視、操作、スケール、		✓				
					バ ケ ッ ト 用 ホブセッド用				タイマー		✓				
27	油圧シリンダー	作動、油漏れ、伸縮量、打痕、亀裂、曲がり、擦り傷											✓	X	

3年間保存

E7-091

区分	No.	検査箇所	検査内容	検査方法	検査結果 良 不良	補修 内容
油圧装置	28	コントロール弁 (方向、圧力、流量、逆止め、電磁弁)	作動、油漏れ、取付、異音、異常発熱	目視、操作、聴診、触診	✓	
	29	回転継手	回転状態、油漏れ、異音		✓	
	30	オイルクーラー	冷却効果、目詰まり、変形、損傷、油漏れ モーターの異常振動・異音・異常発熱	目視、聴診、触診	✓	
	31					
操作	32	操作レバー	ストローク、がた	目視、操作、スケール	✓	
	33					
安全装置	34	下部架台フレーム、ブラケット	亀裂、変形、しゅう動部摩耗、取付	目視、スケール、探傷器	✓	
	35	旋回フレーム、ブラケット	亀裂、変形、取付	目視	✓	
	36	旋回ベアリング、旋回ギヤ	引っ掛かり、異音、ギヤ亀裂・摩耗、取付、シール損傷	目視、操作、聴診、トルクレンチ	✓	
	37	旋回減速機	異音、異常発熱、油量、汚れ、油漏れ、取付	目視、操作、聴診、触診	✓	
	38	旋回ロック	効き、亀裂、損傷、油漏れ、ホース損傷・老化		✓	
	39	レバーロック、ペダルロック	効き、損傷、変形	目視、操作	✓	
	40	キャブ、カバー	亀裂、変形、腐食、雨漏り、ドア等開閉、ロック・キー作動、ガラスのがた・損傷		✓	
	41	カウンターウエイト	取付	目視、スケール	✓	
	42	座席(調整機構、シート、シートベルト)	作動、損傷、取付	目視、操作	✓	
	43	昇降設備、滑り止め	亀裂、損傷、変形、取付	目視	✓	
車体関係等	44	表示板	損傷、取付		✓	
	45	灯火装置、警音器、方向指示器 窓拭き器、デフロスター等	作動、取付、レンズ損傷、浸水	目視、操作	✓	
	46	計器類	作動	目視	✓	
	47	後写鏡、反射鏡、カメラ	汚れ、損傷、写影		✓	
	48	給油脂	給油脂状態、自動給油脂装置作動	目視、操作	✓	
	49					
	50	総合テスト	作動、異常振動、異音、異常発熱	操作、聴診、触診	✓	
排ガス装置	★	一酸化炭素等発散防止装置	触媒等の緩み・損傷、排気温度警告装置の配線緩み・損傷、排ガス減少装置のホース・パイプの緩み・損傷	目視、聴診、レンチ等	✓	

次回特定自主検査実施年月 H30年10月

マフラー等腐食及び部品は早目に交換して下さい。

補修等の措置内容

照合No.	補修箇所及び不具合状況	補修年月日	補修実施内容
26	エアクリ・汚れ	H29.10.14	清掃
27	パケットシリンダー油漏れ	ニ	シリンダー交換

備考

1. 検査の結果、異常のないものは、検査結果欄の良に、また異常なものは不良の欄に「✓」印の記号を記載する。
2. 検査結果が異常なものについては、検査内容、検査方法欄の該当項目を○で囲む。
3. 検査内容に*印が付けられた項目は、関連機能が正常であれば検査を省略できる。省略した場合は*印を○で囲む。
4. 検査の結果、補修等を行った場合は、補修内容欄に右の記号に従って記載する。また補修内容等の詳細説明を要するものについては、補修等の措置内容欄に記載する。
5. ★印は「安衛法」と「建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの抑制を図るための指針」との共通検査項目であり、★★印は同指針のみの検査項目である。

記号

交換	分解交換	修理	調整	締付	清掃	給油	給水	該当なし
×	⊗	△	A	T	C	L	—	